

# 行政会議次第

令和5年2月8日  
政策会議室  
各執務室

1 開 会

2 市長あいさつ

3 報告事項

市長公室 ・さいたま市組織・職員グループ表彰「市長のいいね！」について

総務局 ・個人情報保護法の改正について

都市局・市民局 ・自転車利用時の乗車用ヘルメット着用の努力義務化について

都市局 ・桜木駐車場用地活用事業者の公募開始について

建設局 ・さいたま市道路・公園等損傷通報システム(まちパト)の試験運用について

水道局 ・「さいたま市水道局アプリ」のご利用について

4 そ の 他

5 閉 会

## 行政会議発言要旨

### ◎市長あいさつ

ロシアによるウクライナ侵攻から1年が経とうとしています。今なお激しい戦闘が続き、多くの方が住み慣れた街を追われ、たくさんの命が失われています。本市にも避難された方がいらっしゃいます。苦しみや悲しみに寄り添い、一刻も早く平穏な日々が訪れることをお祈りしたいと思います。

総務省が先日発表した 2022 年の人口移動報告において、さいたま市の転入超過数は 9,282 人と、全国の市町村で最多となりました。

多くの方がさいたま市での未来に希望をもって新しい暮らしをスタートさせています。豊かな自然と都市部とが共生する本市の魅力を、市民の皆さんと共に一層磨いていくとともに、各局区においては更なる情報発信、シティセールスに努めてください。

また 0～14 歳の転入超過数は 1,520 人となり、8 年連続で全国最多となりました。子育て世代の方に選ばれていることが見てとれます。

桃の節句、端午の節句が近づき、子どもへの贈り物に人形を選ばれる方も多いかと思えます。人形のまち岩槻が賑わう季節です。今月 23 日からは、3 年ぶりに「まちかど雛めぐり」が開催されます。ぜひ多くの方にお越しいただけるよう、準備、広報に万全を期してください。

新型コロナウイルス感染症については、感染症法上の分類が、5 月 8 日から季節性インフルエンザと同じ「5 類」に引き下がることが決定しました。

この分類見直しについては、3 年に渡るコロナ禍から日常を取り戻すための大きな一歩だと考えています。

一方、分類が見直されることによって、市民生活や経済活動への影響、医療機関、行政の対応に大きな変化が伴うことが見込まれます。見直しによる混乱が生じないよう、各局区においては、情報の収集及び対応方法の検討を進めてください。

最後に、現在 2 月定例会が開会中です。令和 5 年度当初予算をはじめとする重要な議案をご審議いただく議会であり、各局区においては、予算委員会などの準備・対応について、遺漏のないようお願いいたします。

### ◎報告事項

〔市長公室〕

#### ●さいたま市組織・職員グループ表彰「市長のいいね！」について(秘書課)

全庁の模範となる優れた取組をされた組織や職員グループを表彰する「市長のいいね！」について、ご紹介をいたします。

去る、1 月 25 日、さいたまクリテリウム PR に使用した「懸垂幕」を再利用したアップサイクル事業に取り組みされた、保健福祉局の障害者総合支援センターが受賞されました。

ご承知と思いますが、この表彰は平成 27 年度にスタートし、市民満足度の向上や事務の効率化に関し、他の模範となる優れた取組や実績をあげたことにより、各局区長から推薦された、「組織」や「職員グループ」が対象となります。

表彰は随時行っておりますので、優れた取組がございましたら、ご推薦くださいますようお願いいたします。

〔総務局〕

#### ●個人情報保護法の改正について(行政透明推進課)

個人情報保護法の改正により、令和 5 年 4 月 1 日から、個人情報保護法が全ての地方公共団体に適用されます。そのため、本市でも個人情報保護に関する根拠法令が、「さいたま市個人情報保護条例」から「個人情報保護法」に変わります。

既に令和 4 年 12 月 28 日付けで各所管課へ依頼していますが、条例を引用している要綱等の見直しを行う

ほか、例えば市民向けの説明文書に「記入していただいた個人情報は、さいたま市個人情報保護条例に基づいて厳重に管理します。」といった記述がある場合は、見直しをお願いします。

また、eラーニングによる「個人情報保護法改正対応の研修」を実施していますので、受講をお願いします。

#### 〔都市局・市民局〕

●自転車利用時の乗車用ヘルメット着用の努力義務化について(自転車まちづくり推進課・市民生活安全課)  
道路交通法の一部改正により、令和5年4月1日より全年齢の自転車利用者に対しヘルメットの着用が努力義務となります。

市民への周知については、市報、市HPへの掲載、自転車ルールブックの配布等に対応を予定しています。

市職員の通勤や公務の自転車利用についてもヘルメット着用が努力義務となります。自転車通勤される各職員、及び公務で自転車を利用される各所属にてヘルメット着用についてご確認いただき、必要に応じてヘルメットの準備等ご対応をお願いします。

自転車まちづくり推進課では職員向け自転車安全講習をeラーニング形式で2月15日から3月30日に実施しますので、各所属職員への受講の奨励を合わせてお願いします。

#### 〔都市局〕

●桜木駐車場用地活用事業者の公募開始について(東日本交流拠点整備課)

桜木駐車場用地では「東日本の対流拠点形成に資する機能の導入」を実現するため、活用主体となる事業者を公募型プロポーザル方式により選定し、活用を図ります。

対象敷地は約1.8haであり、貸付方法は定期借地権設定契約とし、事業者が提案する用途に合わせ、運営期間を30年以上70年以内から選べるものです。

禁止する施設は、住宅施設や近隣環境を損なうと予測される施設などとしています。

また、必須機能は、地域への貢献として防災・地域交流機能や広場等を整備することとしています。

先月27日の市長記者会見にて公募を開始し、5月中旬に参加表明を締切り、優先交渉権者等を10月頃に決定する予定です。

業務の中で関係する企業等がございましたら、応募に繋がられるよう、ご周知いただきますようお願いいたします。

#### 〔建設局〕

●「さいたま市道路・公園等損傷通報システム(まちパト)」の試験運用について(道路環境課)

まちパトとは、道路や公園・緑地の損傷について、スマートフォン等から、画像や位置情報と共に即時に通報できるシステムです。

通報をする際のシステムの使いやすさや、適切に所管へ通知されるか等の動作確認のため、庁内向け試験運用を、令和5年2月1日(水)から2月28日(火)までの間に実施します。さいたま市内で見つけた実際の損傷について、「まちパト」を使って通報していただくよう、職員の皆さんにご協力をお願いします。

本格運用については、令和5年4月を予定しています。今後の周知方法については、令和5年2月中旬にHPへの掲載や、市報3月号等での公表を予定しています。

#### 〔水道局〕

●「さいたま市水道局アプリ」のご利用について(営業課)

令和5年1月4日から公開している「さいたま市水道局アプリ」は、従来、紙媒体でお届けしていた「使用水量等のお知らせ」をインターネットで電子的に配信するサービスです。令和5年2月1日からはスマートフォンアプリ版を公開しています。

主な機能として、検針結果等の通知機能、使用水量や水道料金の履歴確認機能、オンライン手続機能があ

ります。各種お知らせの電子化や使用水量等の履歴をグラフ表示することで、市民サービスの向上を図ります。昨日時点で、940 件の申し込みがあり、職員の皆さんにおいては、職場やご家庭での積極的な利用登録をお願いします。

#### ◎その他

〔市長〕

先ほど市長公室長から報告がありました、「市長のいいね！」表彰は平成 27 年度にスタートし、所管課だけでなく部局横断的なグループも表彰の対象としており、これまで 10 部署・3 グループの表彰を行いました。

1 月に表彰した「さいたまクリテリウムPR懸垂幕を活用したアップサイクル事業」は、不用品を活用したサステナブルな取組であり、また、障害者総合支援センターが、障害者施設をはじめ都市経営戦略部(シティセールス担当)やスポーツイベント課など様々な部署との連携により実現した取組です。使用済の懸垂幕を再利用し、オリジナルの商品として製作・販売するだけでなく、本市のサステナブルな取組を情報発信することにもつながりました。

目標の達成に向け、様々な創意工夫を行い事業に取り組んでいることと思いますが、今後も良い取組があれば、随時表彰を行っていきますので、各局区等においては積極的に推薦していただくとともに、各局区等においても、こうした職員のモチベーションを高める取組をぜひ行ってください。

また、市民の方から職員の通勤時における自転車運転マナーに関してご意見をいただくことが多々あります。自転車利用時の乗車用ヘルメット着用の努力義務化されるにあたり、職員の皆さんにおいては、あらためて今回の改正点も含めルール遵守の徹底をお願いします。

#### ◎次回の行政会議

次回、令和 4 年度第 12 回は、令和 5 年 3 月 13 日(月)午前 10 時です。

# 令和4年度 第11回 行政会議

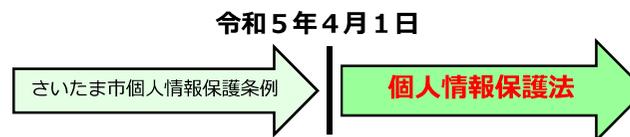


- さいたま市組織・職員グループ表彰「市長のいいね！」について
- 個人情報保護法の改正について
- 自転車利用時の乗車用ヘルメット着用の努力義務化について
- 桜木駐車場用地活用事業者の公募開始について
- さいたま市道路・公園等損傷通報システム(まちパト)の試験運用について
- 「さいたま市水道局アプリ」のご利用について

令和5年2月8日(水)

## 【総務局】 個人情報保護法の改正について

令和5年4月1日から、改正個人情報保護法が本市を含めた全ての地方公共団体に適用されるため、**個人情報保護に関する根拠法令が変わります。**



### 【法改正対応に伴う依頼事項】

- ・「個人情報保護条例」を引用している要綱、市民向け説明文等の見直し
- ・「個人情報保護法改正対応の研修（eラーニング）」の受講

## 【市長公室】さいたま市組織・職員グループ表彰「市長のいいね！」について

### 表彰の対象

#### 【組織】

- ✓課や係などの組織
- ✓職員により構成されるグループ

#### 【内容】

- ✓市民満足度の向上
- ✓事務の効率化
- 優れた取組や実績をあげたもの

### 表彰事例（令和4年度）

#### 【受賞組織】

保健福祉局福祉部障害者総合支援センター

#### 【受賞内容】

さいたまクリテリウムPR懸垂幕を活用したアップサイクル事業



表彰は随時行いますので、積極的にご推薦ください。

## 【都市局・市民局】

### 自転車利用時の乗車用ヘルメット着用の努力義務化について

道路交通法の一部改正(令和4年4月27日公布、令和5年4月1日施行)

自転車を利用する**全年齢**の方に対し、**乗車用ヘルメット着用**の**努力義務**が課される。

#### 市民への周知啓発

- ・市報、市HPにより周知啓発
- ・「さいたま自転車ルールブック」の配布
- ・啓発活動(イベント等)での周知の実施



#### 市職員

- 職員各自、各所属にてヘルメット着用の確認を！
  - ・通勤時の自転車利用
  - ・公務における自転車利用
- ← ヘルメット着用が努力義務！

職員向け自転車安全講習会(eラーニング)を実施します。

ヘルメットの着用をはじめ、自転車を安全に利用するために必要な知識等を学べる内容となります。公務、通勤及び私事で自転車を利用する職員は受講をお願いいたします。

期間: 令和5年2月15日(水)～令和5年3月30日(木) 対象: さいたま市全職員  
※詳細は後日通知いたします。

## 【都市局】 桜木駐車場用地活用事業者を公募しています

### 事業のコンセプト

「東日本の対流拠点形成に資する機能の導入」を実現するため、事業者を公募型プロポーザル方式により選定し、用地の活用を図ります。

### 対象敷地・公募の条件等

対象敷地：約1.8ha  
貸付方法：定期借地権設定契約  
運営期間：30年以上70年以内  
禁止施設：住居施設外  
必須機能：防災・地域交流機能、広場等

### スケジュール（予定）

公募開始：1月27日  
参加表明締切：5月12日  
優先交渉権者等の決定：10月頃  
対象敷地の引渡し：令和6年4月



## 【水道局】「さいたま市水道局アプリ」 のご利用について

インターネットで使用水量や水道料金のお知らせを電子的に配信するサービスです。

検針結果や請求金額等の通知機能

使用水量や水道料金等の履歴確認機能

複数契約の一括管理機能（法人向け）

各種オンライン手続機能（順次追加予定）

サービス導入による効果  
◆ 電子化、使用水量等のグラフ化 → 市民サービスの向上  
◆ お知らせのペーパーレス化 → 郵送費用削減

令和5年2月1日からスマホアプリ版公開

職場やご家庭での積極的なご登録をお願いいたします。

## 【建設局】 道路・公園等損傷通報システム （まちパト）庁内向け試験運用について

期間：令和5年2月1日（水）～令和5年2月28日（火）

- ・まちパトとは、スマートフォン等から、道路や公園・緑地の損傷について、画像・位置情報と共に即時に通報できるシステムです。
- ・システムの使いやすさや動作の確認を行うため公開前に庁内向け試験運用を実施します。※詳細は全庁掲示板でご案内しております。
- ・本格運用開始は令和5年4月を予定しております。



## 次回 令和4年度 第12回行政会議

令和5年3月13日（月）  
午前10時～

